

刈払機取扱作業安全衛生教育（6時間）実施要領

1 目 的	<p>刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払機取扱作業者に対する振動障害を防止するため、当該作業に従事する者に対し、必要な知識等を付与するために実施することとされています。</p> <p>（根拠通達：平成12年2月16日付け基発66号）</p>			
2 内 容 (カリキュラム) ※受付は、開始 20分前から	区 分	科 目 (学科のみ)		時 間
	1日間 (8:50~16:15)	学 科	関係法令	0.5
			刈払機に関する知識	1.0
			刈払機を使用する作業に関する知識	1.0
			刈払機の点検及び整備に関する知識	0.5
			振動障害及びその予防に関する知識	2.0
	実 技	刈払機の作業等	1.0	
計			6.0	
3 開催月日	ホームページ講習会予定表のとおり			
4 開催場所	<p>①塩尻会場⇒長野県林業総合センター（塩尻市大字片丘字狐久保 5739）</p> <p>②長野会場⇒長野県自治会館（長野市西長野加茂北 143-8）</p> <p>③上田会場⇒上小森林センター（上田市富士山 2464-226）</p>			
5 定 員	① 50人 ② 50人 ③ 50人 （上記4の各会場に対応）			
6 申込方法	<p>受講申込書を各分会（協会概要欄参照）に提出。</p> <p>※県支部では、受け付けないので注意。</p>			
7 受講料	<p>一般：12,000円、会員：9,000円</p> <p>（消費税、テキスト代含む。）</p> <p>※受講料の納入は申込分会へ。なお、開催間近の取消・欠席は、返金できない場合があるのでご注意ください。</p>			
8 受講票等	<p>受付後、県支部から事業所（又は個人）あて「受講票」を郵送します。</p> <p>留意事項を記載しておりますが、ご不明な点は、県支部までお問合せ下さい。</p>			
9 申込締切	定員に達し次第受付を終了します。終了の旨は、ホームページに掲載します。			
10 持ち物等	<p>筆記用具、昼食、飲み物等</p> <p>（実技でお持ちいただくものは特にありません。）</p>			